

大教委学第154号  
令和3年2月25日

保護者様

大津市教育委員会事務局  
学校教育課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校への連絡等について（お願い）

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みに対しまして、ご理解・ご協力を賜り、併せてお礼申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、市立小・中学校も例外ではありません。学校における感染拡大を防止し、初期対応を迅速に行うため、下記の点につきましてご理解、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 PCR検査等の検査を受けられる場合の対応について

次のいずれかに該当する場合は、感染拡大防止および学校での対応を迅速にするためにも、速やかに学校へ連絡をしてください。

- (1) 児童生徒がPCR検査等を受検する（受検した）場合
- (2) 児童生徒の同居の家族がPCR検査等を受検する（受検した）場合
- (3) 児童生徒または同居の家族の感染が判明した場合
- (4) 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

2 児童生徒及び教職員の感染が判明した場合の対応について

感染拡大を防止するため以下の対応をします。

- (1) 感染者が判明したことについて、学校から保護者の皆様にメール配信等を活用し、お知らせします。
- (2) 臨時休校の措置をとらない場合であっても、上記(1)のお知らせをします。
- (3) できるだけ早期にお知らせするため、メール配信が深夜に及ぶ場合があります。